教育行政執行方針



令和2年3月

むかわ町教育委員会

- I はじめに
- Ⅱ 基本的な考え方
- Ⅲ 令和2年度主要施策
 - 1 学校教育の推進
 - (1)確かな学力の育成
 - (2) 豊かな心と健やかな体の育成
 - (3) 信頼される学校づくりの推進
 - (4)特別支援教育の充実
 - (5) 道立高等学校の振興対策
 - (6) 教育環境の整備・充実
 - 2 社会教育の推進
 - (1) 生涯学習の推進
 - (2) 文化・スポーツ活動の推進
 - (3) 図書館・博物館活動の充実
- IV むすび

I はじめに

令和2年第1回むかわ町議会定例会の開会にあたり、むかわ町教育 委員会の行政執行方針を申し上げます。

人口減少と少子高齢化、そして、北海道胆振東部地震からの復旧・復興、平成から令和の時代に突き付けられたこれらの課題に立ち向かうため、むかわ町が持つ底力を活かし、次世代につなぐ取り組みをより一層推進してまいります。

確かな教育を未来に引き継いで行くことが、地方創生や震災復興に昇 華するものと確信し、「地方創生と復興は教育から」という信念のもと、 教育行政を推進してまいります。

今年は東京オリンピック・パラリンピックが開催され、むかわ町では 聖火リレー、採火式が行われますが、むかわの子どもたちの夢や希望、 そして未来への架け橋となり、むかわで学び、むかわを愛し、むかわで 育って良かったと思える教育環境の創出に努めてまいります。

また、新型コロナウィルス感染症対策については、北海道教育委員会や学校、保護者の方々などと連携し、その対応に万全を尽くしてまいります。

学校教育においては、子どもたちの自己肯定感を高め、確かな学力、 豊かな心、健やかな体を育み、社会の変化に対応できる「生きぬく力」 を身につけることを柱とし、教育環境の充実を図ってまいります。

学校給食においては、開始から4年目を迎えますが、3年間で培った経験を糧とし、安全・安心でおいしい給食の提供はもとより、地場産物の積極な活用を進めてまいります。学校給食費においては、子育て支援の一環として、第2子は半額、第3子以降は無償の多子世帯の負担軽減を実施いたします。

社会教育においては、鵡川テニスコート、穂別水泳プールの早期修復を進めるとともに、生涯学習活動が町民やまち全体の輝きにつながるものであることから、我がまちの自然や歴史を焦点にした学習活動を支援

し、豊かな心と健康な体づくりの実践により、まちの活力を生み出す基 盤づくりを行ってまいります。

Ⅱ 基本的な考え方

むかわ町の教育目標である「海・川・山の豊かな自然を生かし、人間 愛に満ちた活力ある『むかわ』の人づくりをめざす」ことを基調とし、 以下の施策を推進してまいります。

第1は、将来、自立した生き方が出来るよう、児童・生徒に対して引き続き「生活・学習習慣の改善」と「学校教育の質の向上」の取組みを進める一方、学校給食を活用した「食育」も加えて、「地域の子どもは地域全体で育てる」という理念のもと、むかわの地域資源や良さに着目したふるさと教育である「むかわ学」についても、小・中学校から高校まで取組みを連携させ、引き続き進めてまいります。

第2は、町民の皆さんの多様なニーズに応じた選択可能な学習機会、 社会貢献や地域づくりにつながる学びの場の提供に努めてまいります。

また、むかわ学や学校運営協議会との連携も図りながら生涯学習の推進に取り組んでまいります。

以下、令和2年度の主要な事業について申し上げます。

Ⅲ 令和2年度主要施策

1 学校教育の推進

学校規模、学級編制の小規模化が進んでいるなか、子ども達の未来 を見据えた学校教育の構築は喫緊の課題であり、学校教育の基本であ る、知・徳・体を育み、自らが主体となって考えることのできる人材育 成を進めるため、学校の教育力の向上と教育環境の整備・充実を進め てまいります。

(1)確かな学力の育成

学校教育においては、生涯にわたる活動基盤が形成される時期であり、学び進めるための基礎・基本の習得と、課題を解決する能力や、主体的に学習に取り組む姿勢を養うことが大切であります。

学校教育アドバイザーを配置し、学校運営全般へのきめ細やかな 指導と学力向上対策を引き続き進めてまいります。また、家庭での 学習や読書の時間などの基礎的な生活習慣の確立が重要であること から、生活リズムを整える運動を進めるとともに、「家庭学習の手 引き」を作成・活用し、望ましい生活・学習習慣の定着化を目指し て、学校・家庭・地域が連携し、取り組んでまいります。

小学校においては、複式校の学年別指導や、チーム・ティーチングなど、きめ細やかな指導を行うための体制確保を行ってまいります。また、新学習指導要領が完全実施されますことから、これから生きていくために必要な資質・能力を踏まえ、外国語指導やプログラミング教育の充実を図ってまいります。

中学校においては、教科の専門化が進みますので、習熟度別少人 数指導などにも取り組んでまいります。

放課後や夏・冬休みの一部を利用した補充サポート学習により「わかる授業」で「確かな学力」の育成に努め、e ラーニングシステムを活用しながら、学習習慣の定着を図ってまいります。

英語指導助手はこれまでどおり両地区に1名ずつ配置し、中学校 及び小学校はもちろん、認定子ども園、放課後子どもセンターでも 活動してまいります。

また、鈴木章記念事業推進基金を活用し、中高生オーストラリア派遣や、大学進学奨励金の給付を行ってまいります。

(2) 豊かな心と健やかな体の育成

自尊感情や自己肯定感を高めることは自信、やる気、確かな自我を育てることから、学校での適切な指導、環境づくりに取り組んでまいります。

いじめを根絶するために、いじめ防止基本方針に基づき、いじめを生まない教育活動に努めてまいります。

さらに、スクールカウンセラーや心の相談員の活用を図り、学校 生活における意欲や満足感及び学校集団の状況について測定する教 育心理検査を実施し、いじめ・不登校の未然防止や学級崩壊の予防 に徹してまいります。

次に、子ども達の健康と体力についてでありますが、肥満や生活習慣病の低年齢化など健康が損なわれる状況が出てきており、学校保健としての取組みが必要となっております。バランスの取れた学校給食を活用した「食育」と、「コオーディネーショントレーニング」の普及を継続して行い、NPO法人「むーブ」から指導者を学校や認定こども園に派遣するなど、普及・体験活動を進めてまいります。

また、理科離れが問題視されていますが、鈴木章北大名誉教授の ふるさととして、児童生徒の理科や科学への興味・関心を深める機 会の確保に努めてまいります。

(3) 信頼される学校づくりの推進

学校は地域の中心となる公共施設でもあり、災害時避難場所としても重要な役割を担っておりますが、地域との関わりが減る一方では、その役割を十分に果たすことはできません。

昨年度より学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールを導入いたしましたが、活発な議論がなされており、引き続き充実を図ってまいります。

「生きる力」を育んでいく学校教育には、教職員の人間性や指導力によるところが大きく、優れた資質・能力を有する教職員の確保に努めるとともに、教職員の働き方改革にも取り組んでまいります。

学校教育アドバイザーを各学校の指導・相談役とし、教育公務員 としてのコンプライアンスのより一層の徹底や、指導力向上のため の教職員研修会を開催してまいります。

(4)特別支援教育の充実

特別支援教育のニーズが高まる中、教育支援委員会による就学前からの見守りや学校内外の情報共有を充実し、各学校の担当教諭、養護学校等関係機関との連携を深め、専門性が高くきめ細かな特別支援教育を推進してまいります。また、特別支援学級に属さない児童への効果的な指導を充実させるための通級指導にも引き続き取り組み、学習面での補助を行う支援員や、学校生活の支援を行う介助員を小中学校に継続して配置いたします。

(5) 道立高等学校の振興対策

児童生徒の減少が続いている中で、鵡川、穂別の道立高等学校では、生徒確保のための対策がますます重要となっております。

特色ある教育活動の充実により、地元からの進学割合を高める取組みと町外からの生徒を確保する施策の両方が求められております。

鵡川高校については、中高一貫教育を継続・充実し、「むかわ学」を通じて地元理解を深めながら、関係人口を増やすことにより、地域の活性化に繋げるよう、より一層の魅力化を図ってまいります。

また、苫小牧・鵡川間の通学バスの運行やJR定期券の給付を行うとともに、胆振東部地震により被災した生徒寮の改築により、町外からの生徒の確保を図ってまいります。

穂別高校においては各学年の生徒数は20人未満となっており、 再編整備の対象校ですが、穂星寮の体制整備など、再編整備を留保 するための取り組みを進めてまいります。

また、学力向上対策として、ICT教育を活用した個別学習支援システムへの登録についての支援を継続し、高校振興対策に努めてまいります。

(6) 教育環境の整備・充実

被災した宮戸小学校及び穂別小学校の体育館は昨年秋に復旧いた

しました。引き続き、安全で、安心して、そして落ち着いて学ぶこ とのできる環境づくりに努めてまいります。

要保護及び準要保護児童生徒就学援助費のうち、新入学児童・生徒の学用品費等については、入学前の早期支給を行ってまいります。

情報教育については、国のギガスクール構想と連動した I C T (情報通信技術)環境整備と活用能力の育成を図ってまいります。

また、学校トイレの計画的洋式化を進めてまいります。

学校図書支援員については、引き続き配置し、読書の普及、図書 環境の整備に努めてまいります。

2 社会教育の推進

人口減少と少子高齢化が進み、町民のライフスタイルが多様化している中、社会や組織を支えてきた担い手が減り、これまでの団体活動の継続が危ぶまれております。全ての町民が楽しく学べるまちを目指し、今年度策定する「むかわ町中期社会教育計画」の策定議論の中で、事業ごとの課題と成果を踏まえ、今後の社会教育の推進を図ってまいります。

(1) 生涯学習の推進

生涯学習の推進は、「生涯を通じて自ら進んで豊かに学ぶ環境づくりの推進」、「子ども達を守り育てる安全・安心な地域づくりの推進」を重点課題として進めてまいります。

青少年の育成としては、中学生による少年の主張大会、小学生から高校生による読書感想文コンクール、あいさつ運動の推進、子ども達の正しい生活・学習習慣の定着を目指す通学合宿について取り組んでまいります。

子育て世代の家庭には、親子の交流や子育てに関する情報提供、ハッピー子育て塾などの家庭教育事業に取り組んでまいります。

成人や高齢者教育として、ふれあい大学、ことぶき学級及び楽習 塾などに地元を知るための「むかわ学」の要素を取り入れた講座の 充実、学んだ経験を生かす場として「みんなが先生、どこでも教室」に取り組み、地域コミュニティ形成の促進を図ってまいります。 また、非核平和の事業として、町内中学生の広島平和の旅派遣を継続してまいります。

(2) 文化・スポーツ活動の推進

文化・スポーツ活動の推進は、「ふるさとの歴史や自然に学ぶ、 地域文化の継承と創造の推進」、「健やかな生活をめざし、誰もが 取り組むスポーツ活動の推進」を重点課題として進めてまいります。 文化・スポーツ活動の中核を担う団体の多くで、高齢化に伴い、 担い手不足となっているなど課題が多い中、文化協会、体育協会及 びNPO法人「むーブ」への支援を行い、活動の推進に努めてまい ります。

文化活動については、総合文化祭・町民文化祭の活動やアイヌ文化を伝承保存する活動への支援などに努めてまいります。

文化財については、町内資源の掘り起こしと活用検討を進め、むかわ町文化財審議会の意見を尊重しながら、貴重な歴史的文化資産の保存活用を図ってまいります。

スポーツ活動については、生涯学習基金を活用して、指導者養成や活動支援をはじめ、全道・全国大会への出場支援を行うとともに、「アリモリカップマラソン大会」や「スポーツ教室」の開催など、多様なスポーツや体力増進に取り組む活動の普及に努めてまいります。

(3) 図書館・博物館活動の充実

図書館は、家庭教育の向上や地域文化等の推進を担っており、穂 別図書館とまなびランド図書室の充実に努めてまいります。

本町では子どもたちの読書活動が少ないという現状から、「子ど

もの読書推進計画」に基づき、ブックスタート事業やボランティア 団体等による読み聞かせ会の実施など、具体的な事業を進めてまい ります。

穂別博物館に関しましては、恐竜ワールド構想に基づいた活動を 展開してまいります。博物館周辺エリアの再整備については、恐竜 ワールド戦略室と連携しながら、復旧・復興計画のスケジュールを 踏まえ、総合的な検討を進めてまいります。

また、収蔵している化石のクリーニングを進め、特別展、普及講演会の開催、北海道大学総合博物館との相互協力協定に基づく研究、モンゴル科学アカデミーやリトアニア共和国のアクメネ地域市と連携した活動を行ってまいります。

穂別博物館には貴重な化石類などが展示・収蔵されており、子ども達の学習意欲や町民の知的関心に応える博物館活動を推進してまいります。

IV むすび

以上、令和2年度の教育行政推進にあたっての基本方針と主な施策に ついて申し上げました。

次代を担う子ども達には、未来を切り拓き、生涯にわたって生き抜く 力を育むことが求められております。

そのためには、学校・家庭・地域が学びの協働体として、共通認識に立ち地域ぐるみで子ども達を守り支えていくことが重要であります。

教育を通じて、この町に住む一人ひとりの力で、むかわ町を未来に飛躍させる、「まなぶよろこびを感じるまち」の実現を目指す着実な教育行政を進めてまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。